

第7章 職員の研修の状況

1 研修の状況

平成18年度 亀山市職員研修計画

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
4月											11日～13日 広域連合 基本研修(新採職員:15名)			19日～21日 (自治会館) 第1部ワンステップ研修(新採職員:6名)			26日～28日 (自治会館) 第1部ワンステップ研修(新採職員:4名)														
5月											15日～16日 (自治会館) ツーステップ研修(採用3～6年職員:7名)						24日～25日 (企画経営室) 幹部研修(部長・室長級)														
6月	AM～危機管理研修(室長級以上、各推進員)(危機管理室) 1日・PM～人権・男女共同参画研修(室長級) 2日 AM～危機管理研修(室長級以上、各推進員)(危機管理室)										7日 希望者:1名(中級) 法制執務研修(自治会館)			14日 希望者:1名(中級) 法制執務研修(自治会館)			14日 希望者:1名(中級) 法制執務研修(自治会館) 28日及び30日 法制執務研修(自治会館) 希望者:6名(初級)														
7月	4日 (室長級) PM～人権・男女共同参画研修										10日～11日 マネージャー研修(自治会館) 11日～12日 (主任主査級:いずれかで計10名程) 12日 約15名(未定)(鈴鹿市) 広域連合2市合同研修(採用後10年職員)			18日～19日 (自治会館) ツーステップ研修(採用3～6年職員:4名)			27日～28日 (松阪市) マネージャー研修第2部 下旬(未定) (室長級) リーダー研修(自治会館)														
8月	7日～8日 (主任主査級:いずれかで計10名程) マネージャー研修(自治会館)										20日～21日 (市民参画協働室・危機管理室合同研修) 市民参画協働研修(全事務職員) 防災研修(全職員)																				
9月	下旬(未定) 2～3日開催し、いずれか1日 品確法研修(技術職員、契約関連職員) (設計審査室)										11日～12日 (自治会館) ツーステップ研修(採用3～6年職員:6名)			下旬(未定) 接遇研修(市民部全体) 17:30～19:30頃予定 労働安全及びメンタルヘルス研修 下旬(未定) (主任主査級)																	
10月	4日～6日 (30歳到達者:約20名予定) スリーステップ研修(自治会館) 上旬(未定) 法務研修 初級(未受講の主査級) 技術職員研修(主任主査以下の技術職員) 中級(未受講の主幹・主任主査級) (設計審査室) 上級(新たな室長級) 11月上旬と併せて2日間										11日～12日 (自治会館) 第3部ワンステップ研修(新採職員:10名)			18日～20日 30歳到達者:約20名予定 スリーステップ研修(自治会館) 中旬(未定) (自治会館)			25日～27日 幹部職員研修(企画経営室) (部長・室長級) 下旬(未定) (四日市市) 北勢5市合同研修 (30歳代職員)														
11月	上旬(未定) 法務研修 初級(未受講の主査級) 中級(未受講の主幹・主任主査級) 上級(新たな室長級) 10月上旬と併せて2日間										16日～17日 (自治会館) 第4部ワンステップ研修(新採職員:6名)			21日～22日 (自治会館) 第4部ワンステップ研修(新採職員:4名)																	
12月	27日～29日 職場体験学習(年末特掃) (新採職員 他)																														
1月																															
2月																															
3月																															